



濃音化字音素の分類と特徴

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-05-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 車, 美愛 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004521

濃音化字音素の分類と特徴

車 美 愛

現代韓国語における鳴音後濃音化¹⁾に関する調査の結果およびその分析は、車(1996 a、1996 b、1997、1998、1999、2000)において述べた通りである。こうした結果や分析が鳴音後濃音化の記述にどのような貢献をするかを検討してみよう。

稿者の調査の結果明らかになった多少なりとも一般的な事実を列挙してみると次の通りである。

- (1) a. 鳴音後濃音化には語構造が関係する。
- b. (濃音化) 字音素は、意味と形式の両面を持つ実体である。
- c. 古い伝統的な語ほど鳴音後濃音化の例外になりやすい。
- d. 生産性の高い濃音化字音素ほど濃音化分布の規則性が高い。
- e. /ハ/で始まる濃音化字音素は規則性が低い。
- f. 字音素のあるものは固有語化して、固有語の原則にしたがって濃音化を生じると考えられるものがある。

このうち(1 a)は、明らかに鳴音後濃音化規則の精密化に貢献する事実である。稿者が知るかぎり、従来の記述で語構造の観点を考慮に入れたものはないようである。語構造に関する情報は鳴音後濃音化の定式化に組み込み得る情報である。形式的には様々な方法があるだろうが、どの方法を採用にせよ、稿者が示したように濃音化字音素を類別して²⁾、それぞれの類毎に下位規則を定式化し、鳴音後濃音化をそれらの下位規則の集合として記述すればよいだろう。そうすることに

よって、鳴音後濃音化の例外がかなり減少することは明らかである。確かに、そのように規則を精密化しても車（1996 b、1997、1998、1999、2000）においてすでに述べたように依然として例外は残る。従来から考えられているように、鳴音後濃音化は本質的に例外を持つ規則であり、規則の精密化によってすべての事例を処理することはできない。どうしても、単純に辞書的に処理するより仕方がない例外は残る。その点では、従来の記述も稿者の記述も変るところがない。しかし、問題は、従来の記述は定式化があまりにも単純すぎるため、規則性を持つと考えられる例まで例外としてしまっている点である。

車（1996 b、1997、1998、1999、2000）において稿者は、単純語構成か複合語構成かという観点から濃音化の分布を調査し、濃音化字音素の分類を行なったのであるが、これに対して、語を構成する文字数に着目し二文字漢字語と三文字以上の漢字語とに分けて記述するという方法も考えられる。実際、そのどちらの方法を採っても規則性の程度の点では大差はないようである。これら二つの区分はほとんど重なり合い、若干の二文字語が複合語の中に含まれる点においてのみ食い違いに過ぎないからである。しかしながら、鳴音後濃音化の機能的解釈という面から見ると、これら二つの区分法が主張するところは大きく異なる。つまり、稿者のこの方法によれば、鳴音後濃音化は語構成あるいはそれに基づく意味関係に動機づけられていることが暗示されている。一方、構成文字数に着目して規則を立てるならば、それは、濃音化になにか文字数と関係のある現象、例えば口調とかリズムとかいったことに動機づけられた過程であることを意味することになる。鳴音後濃音化の歴史的発達の過程や共時的な機能については、断定的なこととは何も言えないけれども、稿者には前者の解釈の方が妥当のように思われる。

(1 b) は濃音化字音素の認定にかかわる問題である。字音素を形態素と同様に意味と形態の両面を持つ実体であると定義すれば³⁾、同じ漢字表記が与えられる要素であっても、意味が異なれば別個の字音素として扱うことができる。濃音化字音素を意味的に限定して濃音化の分布を記述することによってやはり例外が大幅に減少されることになる。したがって、この点においても稿者の方法が

鳴音後濃音化の記述に対して積極的な貢献をなし得るものと考えられる。濃音化字音素の意味的限定というのは非常に基本的な要件であるにもかかわらず、従来の記述にはまったく欠けていたか、あるいは少なくとも明示的にも示されていないかった。

(1 a, b) が鳴音後濃音化の記述を精密化する上で実質的に貢献し得る事実であるのに対して、(1 c, d, e) は単に鳴音後濃音化の規則性に関する一般的傾向を示すものであるに過ぎず、規則の定式化に反映できる事実ではない。音韻過程を記述するという作業を規則の形での定式化だけに限定するならば、この種の事実はなんの意味も持たない。しかし、鳴音後濃音化の理解にとって必要な事実は、こうした限定された意味での記述だけではない。鳴音後濃音化の例外の多くが一定の特徴付けを持つことを指摘することは、一見混沌として見える状況に一種の秩序を与えることになる。広い意味においては、それもまたこの過程の記述の一部と見なすことができよう。

(1 c, d) のような傾向がなぜ生じるかを推測することはそれほど難しいことではない。規則は、できるだけその適用機会を多くし例外を少なくして一般規則性を高めようとする性質を持っている。一方、個々の言語要素はその個別性を保持しようとする性質を内在させている。鳴音後濃音化はこのような二つの相反する力関係の中で変遷してきたと考えられる。規則が適用機会を増すのは類推的作用によると考えられるのであるが、その類推作用が働く過程は二つある。一つは言語習得の過程であり、いま一つは新語の形成過程である。言語習得の過程でいくつかの例の共通性が規則という形で認識されると、その後習得する例は類推作用によりその規則の適用領域の中に組み込まれていく。言語習得の過程で使用機会、遭遇機会の多い語や、またそのような語と語彙類的に類似した語はこの類推作用を受けやすく、かりに例外的な状況があったとしても平均化、規則化されやすい。ところが、言語習得の過程でほとんど遭遇機会のない語や、あるいは特殊な語彙類に属すると見られる語は、類推作用を受けないか、あるいは受けてもそれに抵抗して個別性を保持し平均化を拒む力が強い。古い伝統的な語⁴⁾は、

まさにそのような類の語であり、(1c)の傾向が生ずるのはそのためである。もちろん、これはなぜ例外が生じるかの説明にはならない。しかしながら、何らかの理由で例外的な状況が存在する場合、なぜそれが保持されるかの説明としては充分である。一方、新語形成の過程で類推作用が働くことは容易に理解できよう。既存のパタンに基づいて新語が形成される場合、そのパタンに一般的に見られる特徴が新語にも引き継がれるのは言語普遍的な現象であると考えてもいいだろう。そのパタンの生産性が高ければ⁵⁾高いほど類推作用が働く機会が多く、その一般的特徴は強化されやすく例外があっても平均化・規則化されてしまいやすい。生産性が高く「開かれた類」⁶⁾を形成するような濃音化字音素が濃音化に関して規則性が高いのはこのためである。

(1e)の傾向についてはすでに車(1999)の세【税】⁷⁾の項で述べた。音韻的分布の観点からの傾向としては、その他に車(1997)で述べた수【數】⁸⁾と車(1999)で述べた상【床】⁹⁾の項で、先行語が母音で終わる場合には鳴音後濃音化が生じにくいという傾向が見られることを指摘した。しかし、これはこれらの濃音化字音素に限ってみられるに過ぎず、一般的な傾向とは言いがたい。

濃音化字音素を初声の種類別に分けてみると次のとおりである。

(2) a. /ㄱ/で始まるもの11個

가價、간間、건件、격格、과課、과科、
권權、권券、권圈、급級、기氣

b. /ㄷ/で始まるもの1個

덕宅

c. /ㅁ/で始まるもの3個

방房、법法、병病

d. /ㄴ/で始まるもの4個

상床、성性、세税、수數

e. /스/で始まるもの9個

자 字、장 狀、장 帳、적 的、점 點、
조 調、죄 罪、증 症、증 證

(2) によると、かなり片寄りがあるように見える。しかしながら、/ㄷ/や /ㄹ/で始まる漢字は元々数が少なく、しかも複合語形成成分に限ってみるとさらに比率は低いようである。 /ㄴ/で始まる字音素はかなり多いけれども (1 e) の理由で濃音化字音素となるものが少ないのではないと思われる。したがって、初声の種類別に見た片寄りは見かけ上のものに過ぎないと考えられる。

車 (1996 b, 1997, 1998, 1999, 2000) では、鳴音後濃音化を純粋に共時的な立場から記述した。稿者にはその歴史的背景や発展の過程についての知識はまったたくなく、したがってこれについては何も述べなかった。実際、漢字語における濃音化の発展過程、つまりそれがどのように、なぜ始まったか、またどうして特定の字音素に限って生じることになったかについては、確かなことはあまり分っていないようである。例えば、呉貞蘭 (1988) は、濃音の史的発達に関する詳細な研究であるが、漢字語の濃音化については次のように簡単に述べているに過ぎない。(p. 202)。

한자어의 이런 경음화는 국어가 한자를 수용하여 자체내에
용화시키는 과정에서 국어음운구조 및 심리적인 제 조건 등의
영향으로 自生的으로 굳어진 현상으로 보인다.

(漢字語のこのような硬音化 (=濃音化) は、国語が漢字を受容し
自己の中に融和させる過程において、国語の音韻構造および心理
的諸条件などの影響で自生的に固まった現象と思われる。)

しかしながら、車 (1996 b, 1997, 1998, 1999, 2000) の共時的調査結果から
鳴音後濃音化の発達過程についておよそそのことを推測できるように思われる。

(1 f)に述べたように、ある種の字音素は固有語要素的な性質を持っており¹⁰⁾、固有語における濃音化を支配する原理、つまり「嵌入の s」にかかわる原理に基づいて濃音化を生じていると見られる。車(1996 b)の冒頭に述べたように鳴音後濃音化はこれとは異なる原理に基づいていると考えられるため、この種の字音素は、鳴音後濃音化の共時的記述の中核とは見なし得ず、固有語としてあるいはそれに準ずるものとして扱うべきものである。

しかしながら、鳴音後濃音化の史的発達過程の観点から見ると、この種の語が発端ではなかったかと推測される。つまり、まず固有語の複合語の境界現象としての濃音化の類推で、同じ原理が適用される限りにおいて、字音素を第二要素とする複合語にも濃音化が生じた。疑似濃音化字音素として挙げたもののうち、いくつかの字音素がこの状況を示している。それらの字音素がこの端緒的状况のままに留まっているのは、造語成分としての生産性を欠いていたためである。濃音化字音素のうち 간【間】¹¹⁾や 방【房】¹²⁾については、固有語的な性格が見られることをすでに指摘したが、それ以外の字音素についても固有語の原理で説明できる濃音化例が数多く含まれていることに注目されたい。

次いで、字音素には漢字要素であるという特異性があるため、多少なりとも生産性のある字音素において、言わば、字音素としての一人歩きが始まり、固有語の原理から外れた複合語においても濃音化を生じるようになった。つまり、Ⅱ類の濃音化字音素の段階である。一部の濃音化字音素では、さらに類推による適用機会の拡大が進んで、複合語ばかりではなく単純語においても濃音化し、Ⅰ類の濃音化字音素となった。この間、常に類推作用と同一性の保持の力がぶつかり合い「ゆれ」を生じながら現在にいたっているのではないかと考えられる。これはもちろん史的証拠の裏付けをかく大胆な推測に過ぎないけれども、鳴音後濃音化の共時的分布状況を統一的に解釈できるように思われるのである。

注)

1) 車 (1996 b) を参照。

2) I類・・構造の如何にかかわらず濃音化を生じる字音素 (14 個)

가 價、간 間、건 件、격 格、과 科、권 權、권 券、
권 圈、법 法、수 數、자 字、점 點、증 症、증 證

II類・・独立の語と結合する場合にのみ濃音化する字音素 (13 個)

과 課、급 級、기 氣、택 宅、방 房、병 病、상 床、
성 性、세 稅、장 狀、장 帳、조 調、죄 罪

III類・・独立の語と結合する場合には濃音化せず、それ以外の場合に
濃音化を生じる字音素 (1 個)

적 的

疑似濃音化字音素・・平音・濃音の交替を生じる字音素であるが、濃音化例
が少ない字音素 (10 個)

과 果、괘 卦、구 句、귀 櫃、독 毒、병 瓶、살 煞、
잔 盞、장 木藏、세 勢

3) 例えば、간【間】(1996 b)、장【帳】(1999)、권【券】(1996 b)、
수【數】(1997)などの項を参照。

4) 例えば、가【價】(1996 b)、과【科】(1996 b)、권【券】(1996 b)
などの項を参照。

5) 例えば、법【法】(1997)、증【症】(1997)、점【點】(1997)
などの項を参照。

6) 車 (1996 b) を参照。

7) 車 (1999) の page6~7には次のように記述している。

세【稅】がなぜこのような顕著な不規則性を持つか、その理由に
ついては推測の域を出ないが、세【稅】が /ㄱ/ を初声とする
ためではないかと考えられる。 /ㄱ/ 以外の平音の場合、鳴音

後濃音化の環境において濃音化しなければ必ず有声化する。

ところが、／ㄴ／の場合は音声的にも有声音はないので、濃音化しなければ [s] のままである。

つまり、音声的に見た場合、／ㄴ／では濃音化音と非濃音化音とが[±緊張音性]という一つの素性だけで区別されるのに対して、／ㄱ, ㄷ, ㄹ, ㅂ, ㅅ／では[±緊張音性]と[±有声音性]という二つの素性で区別される。したがって、単純に音声的な観点からすれば、／ㄴ／においては濃音化音と非濃音化音との距離が他の平音に比べると近いことになる。この違いが聴覚的な区別のしにくさとして現れているのではないかと考えられるのである。

／ㄴ／を初声とする濃音化字音素には、세【稅】の他に 상【床】、성【性】、수【數】がある。(以下省略)

8) 車 (1997) を参照。

9) 車 (1999) を参照。

10) 例えば, 장【帳】(1999)、방【房】(1998)などの項を参照。

11) 車 (1996 b) を参照。

12) 車 (1998) を参照。

参考文献

『국어대사전 國語大辭典』李熙昇編、民衆書林、1991年

『새우리말큰사전 新國語大辭典』申琦澈・申塔澈編、三省出版社、1984年

『최신개정판삼성국어대사전 最新改訂三星版國語大辭典』

韓國語辭典編纂會編、三星文化社、1991年

『東亞新크라운國語辭典』東亞出版社編輯局編、東亞出版社：ソウル、

1985年／第7版

『朝鮮語大辭典』大阪外国語大学朝鮮語研究室編、角川書店：東京、1986年

『표준한국어 발음대사전 標準韓國語發音大辭典』韓國放送公社 (KBS) 編、
語文閣：ソウル、1993年

『우리말 발음사전 韓國語發音辭典』李殷正著、白山出版社：ソウル、
1994年 (修正版)

金 榮起 1975 『Korean Consonantal Phonology』ソウル：塔出版社

金 永松 1981 『国語音の研究』ソウル：科学社

金 完鏞 1985 『国語音韻体系の研究』ソウル：一潮閣

金 鏞宇 1970 「Boundary Phenomena in Korean」 『Papers in Linguistics』
2.1.

南 廣祐 1984 『韓國語の發音研究』ソウル：一潮閣

沈 在箕 1979 「冠形化の意味構造」 『語学研究』 15.2

吳 貞蘭 1987 「国語複合語内部の硬音化現象」 『言語』 12.1 : 35-53
1988 『硬音の國語史的研究』ソウル：翰信文化社

李 基文 1975 『韓國語の歴史』東京：大修館

李 秉根 1985 『国語音韻体系の研究』ソウル：開文社

李 仁燮外 1985 『国語学新講』ソウル：開文社

李 熙昇 1965 『国語学概説』ソウル：民衆書館

任 洪彬 1981 「사이시옷問題の解決のため」 『國語学』 10 : 1-35

田 相範 1976 「音韻論の境界問題」 『語学研究』 12.2

Chung Kook 1980 『Neutralization in Korean: A Functional View』
Seoul : Hanshin Pub. Co.

車 美愛 1996 a 「漢字語の濃音化—側音後濃音化の場合」 『人文学論集』
第14集、大阪府立大学人文学会：1-30

1996 b 「現代韓國語の鳴音後濃音化について」 『大阪府立大学紀要
(人文・社会科学)』第44卷、大阪府立大学：67-82

1997 「現代韓國語の鳴音後濃音化について(II)」
『大阪府立大学紀要 (人文・社会科学)』第45卷、

大阪府立大学：17-32

- 1998 「Ⅱ類の濃音化字音素—「課」、「級」、「氣」、「宅」、「房」、
「病」の場合—
『人文学論集』第16集、大阪府立大学人文学会：1-16
- 1999 「Ⅱ類・Ⅲ類の濃音化字音素—「床」、「性」、「税」、「状」、
「帳」、「調」、「罪」、「的」の場合—
『人文学論集』第17集、大阪府立大学人文学会：1-16
- 2000 「疑似濃音化字音素」『人文学論集』第18集、
大阪府立大学人文学会：1-14
- 許 雄 1984 『国語音韻学』ソウル：正音社
1984 『国語学』ソウル：Seam文化社
- Allen, Margaret R. 1974 *Vowel Mutation and Word Stress in Welsh*.
Linguistic Inquiry 4.2
- Chomsky, N. and M. Halle 1968 *The Sound Pattern of English*.
New York: Harper and Row
- Martin, S. 1954 *Korean Morphophonemics*. Baltimore:
Waverly Press